

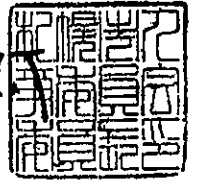


札幌市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則

令和3年(2021年)7月12日

札幌市人事委員会

委員長 常本 忠 邦



札幌市人事委員会規則第5号

札幌市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則

札幌市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(昭和47年人事委員会規則第21号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

1 任用規則第4条第1項第1号オの職へ採用する場合における選考に関する事務

を

「

- 1 任用規則第4条第1項第1号オの職へ採用する場合における選考に関する事務
- 2 任用規則第33条第1項第9号の職(人事委員会が定める職に限る。)へ採用する場合における選考に関する事務

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。